

伊方発電所 2号機蒸気発生器取替に係る県の周辺環境監視計画

時期	工事内容	県の監視内容	備 考
13. 9.25 (1基目)	新蒸気発生器の発電所搬入	○新蒸気発生器の陸揚げ及び構内輸送に立会い、安全実施を確認する。	
13. 9.26 (2基目)			
13.10. 8 ～ 10. 9 (1基目)	旧蒸気発生器の搬出	○旧蒸気発生器（2基）の格納容器からの搬出及び保管庫への搬入に立会い、安全実施を確認する。 ○周辺環境放射線の測定を実施する。 (別紙)	
13.10.10 ～ 10.11 (2基目)			
13.10.15 ～ 10.16 (1基目) 10.17 ～ 10.18 (2基目)	新蒸気発生器の搬入	○新蒸気発生器の格納容器内への搬入に立会い、安全実施を確認する。 ○周辺環境放射線（固定局）を確認する。	
13.10.19	旧上蓋の搬出	○旧上蓋の格納容器からの搬出及び保管庫への搬入に立会い、安全実施を確認する。 ○周辺環境放射線の測定を実施する。（別紙）	
13.11.23 (2次側耐圧)	耐圧検査	○2次側耐圧試験の記録確認を実施する。 ○新蒸気発生器の取付状況及び格納容器仮開口復旧状況について確認する。	
13.12.4 (格納容器耐圧漏えい)	耐圧検査	○格納容器耐圧漏えい試験の記録確認を実施する。	
13.12.11 (1次側耐圧)	耐圧検査	○1次側耐圧試験の記録確認を実施する。 ○新上蓋取付状況について確認する。	
13.12.28	起動（調整運転開始）	○起動前試験の記録確認を実施する。 ○プラント運転状況を確認する。 ○周辺環境放射線（固定局）を確認する。	
14.1下旬	総合負荷性能検査（定期検	○プラント運転状況を確認する。 ○周辺環境放射線（固定局）を確認する。	

||查終了)||

(別紙)

伊方 2 号機旧蒸気発生器等搬出に係る周辺放射線監視計画

1 目的

伊方 2 号機の蒸気発生器等搬出に伴う敷地周辺への放射線影響については、自然変動の範囲内に納まるとして予測されているが、安全確保に万全を期すため、次のとおり環境放射線測定を実施する。

2 敷地周辺の環境放射線測定

敷地境界付近の追加測定及び固定局の監視強化を実施する。

(1) 追加測定

- ・可搬型モニタリングポスト (NaIシンチレーション検出器) による測定 地点No. 1 ~ 3
- ・モニタリングカー (スペクトロメータ) による測定 地点No. 2

(2) 固定モニタの監視強化

- ・モニタリングポスト等 13箇所 (テレメータによる監視強化)

3 実施主体 県衛生環境研究所

4 追加測定地点図 下図のとおり

